

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	伊方町地域活性化イベント事業	伊方町	7,445,800	5,000,000	
合 計				7,445,800	5,000,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	地域活性化措置	伊方町地域活性化イベント事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町	
交付金事業実施場所		伊方町湊浦	
交付金事業の概要	<p>地場産業の振興と地域活性化を目的にイベントを開催。</p> <p>・杜氏の里の酒まつりと食の祭典 ・和太鼓の演奏 ・きなはいや伊方おどり ・きなはいや市場</p> <p>・花火大会 ・活魚のつかみどり ・こどもすもう伊方場所 ・ふれあい広場他</p> <p>きなはいや伊方まつり2016に係る経費(イベント用仮設・設備費、宣伝費、イベント費他)</p>		
総事業費	5,143,518	交付金充当額	5,000,000
		うち文部科学省分	0
		うち経済産業省分	5,000,000
交付金事業の成果目標	<p>近年、本町の基幹産業である農漁業を取り巻く情勢は大変厳しく、価格の低迷や若年層の流出による高齢化等で、基幹産業としての堅持が難しい状態です。この様な状況から脱却するためには、後継者の育成による若年層の定住や地場産業の振興、地域特産品の開発、観光振興による伊方町のPR等に重点を置くとともに、それらの要素を多分に含んだイベントを実施して、町民の意識改革を図る必要があります。</p> <p>「きなはいや伊方まつり」は、「みかんと杜氏の里」を前面に出し、当該交付金を有効に活用して広報PRやイベントの拡充を行うことにより、地場産業の振興を図っており、また、来場の主目的の特産品購入とするリピーターが定着して、地酒等の地域特産品の消費拡大にも貢献する町内最大のイベントに成長しています。更には、積極的なPRを行えることで、広く町内外に認知され、観客動員数も年々増加しています。</p> <p>今後は、商工業者や農漁業者を中心に、「自分達の町は、自分達で育てる。」という意識の下、イベントを通して地域の活性化を図り、更なる地域特産品の消費拡大や観光産業の自立を目指します。</p>		
交付金事業の成果指標	<p>成果目標に掲げたイベントを通しての地域活性化、地域特産品の消費拡大や観光産業の自立のための効果を発揮させるためには、より多くより広くPRを行わなければなりません、そのためには、まず本事業の来場者数を増やす事が指標の根幹となります。</p> <p>祝祭日や近隣イベントの有無、経済的な社会情勢等、変動的な影響要素が多々ある中で、例年との動員数の比較は安易ではありませんが、最も客観的な指標であり、過去3年間の平均人数28,000人以上の動員を図れば、人口の約3倍の人に戸口を開くこととなり十分なPR効果が期待されます。この事から28,000人以上の動員を具体的な成果指標とします。</p> <p>観客動員数 平成25年度 25,000人 平成26年度 31,000人 平成27年度 26,000人</p>		
交付金事業の成果及び評価	<p>イベントPR活動と町特産品のPRを、マスコミ等を活用して展開することにより従来地元観光物産センターや個人店舗での直販中心であった商品の販路拡大と販売量の増大を図り、関連産業の振興の一翼を担うことができました。また、イベントの開催により伝統文化や地元食文化、町特産品等の地域資源の良さを次世代に継承し、課題である後継者の育成や地場産業の活性化に繋がっています。</p> <p>また、指標としていた過去3年平均28,000人に比較し、本年度動員数31,500人と大幅な増員を図れました。昨年度は悪天候で花火大会が延期になった等の要因もあり、単純な比較はできませんが、結果的には、多くの人に伊方町の特産品に触れ合う機会を提供できました。これらの人たちをリピーターとして確保するためには、観光事業、特産品事業等、多角的な事業展開を継続する必要がありますが、それら伊方ファン獲得の間口を広げる意味では、十分な成果を得られたと考えます。</p>		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
会場仮設(請負)	指名競争	大和産業株式会社愛媛営業所	2,300,400
放送整備(貸借)	随意契約	梶田電器	104,760
ポスター等作成(請負)	随意契約	株式会社豊予社	100,008
TV宣伝広告(請負)	随意契約	一般財団法人八西地域総合情報センター	54,000
地方紙宣伝広告(請負)	随意契約	佐川印刷株式会社吉田工場	565,920
テレビ・ラジオ宣伝広告(請負)	随意契約	佐川印刷株式会社吉田工場	385,560
地方紙宣伝広告(請負)	随意契約	八幡浜新聞社	25,920
看板・横断幕等作成(請負)	随意契約	アド工房	46,440
つかみどり用活魚(売買)	随意契約	八幡浜漁業協同組合伊方支所	390,000
交通誘導警備委託(請負)	随意契約	有限会社伊豫警備保障	495,720
楯・メダル他(子供相撲用)(売買)	随意契約	伊方町商工業協同組合	159,699
参加賞用ノート・賞状用紙他(売買)	随意契約	伊方町商工業協同組合	38,296
スタッフ用ポロシャツ(請負)	随意契約	有限会社田中建材	398,520
保険料(請負)	随意契約	損保ジャパン日本興亜株式会社	49,040
検査料(請負)	随意契約	株式会社ビー・エム・エル宇和島営業所	5,184
イベント消耗品(売買)	随意契約	伊方町商工業協同組合	24,051
計			5,143,518
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	福祉対策措置	伊方町国民健康保険診療所医療機器整備事業	伊方町	2,786,400	2,400,000	
合 計				2,786,400	2,400,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	福祉対策措置	伊方町国民健康保険診療所医療機器整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		瀬戸診療所(愛媛県西宇和郡伊方町三机乙2587番地)、串診療所(愛媛県西宇和郡伊方町串466番地)		
交付金事業の概要		自動分割分包機1台更新(瀬戸診療所) 軟性内視鏡用洗浄消毒器1台更新(串診療所)		
総事業費	2,786,400	交付金充当額	2,400,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	2,400,000	
交付金事業の成果目標	<p>現在、瀬戸診療所で使用している自動分割分包機は、長期間の使用で経年変化(劣化)等による不具合が頻発するようになり、円滑な投薬処方に支障をきたしているため、更新により患者に対して効率的かつ効果的な投薬処方と、患者にとって服薬が容易な分包が可能となることで、地域住民への医療サービスの向上を図ります。</p> <p>また、現在、串診療所で使用している軟性内視鏡用洗浄消毒器は、経年変化による劣化や故障等により、内視鏡検査の計画的な実施に支障をきたしており、また、長期間の使用による部品等の劣化は、消毒効果等の安全性にも影響を与える可能性があり、内視鏡介在感染を防止するためにも、本機器を更新し、確実な内視鏡の消毒・洗浄、及び内視鏡検査の計画的な実施と内視鏡介在感染の防止する事により、安全で安心な医療サービスの提供を図ります。</p>			
交付金事業の成果指標	<p>本事業の成果を計る具体的な指標について、自動分割分包機についてはこれまで、投薬処方ミスの件数は0件であり、機器の更新により今後も確実な投薬処方を継続して行うものとして、投薬処方ミス0件の維持継続を指標とします。</p> <p>軟性内視鏡用洗浄消毒器についても、これまで内視鏡介在感染件数は0件であり、機器の更新により今後はより確実な消毒・洗浄を行う事で、内視鏡介在感染件数0件の維持継続を指標とします。</p>			
交付金事業の成果及び評価	<p>本事業の実施により機器が更新された事により、いずれの機器も使用者の経験や熟練度等のマンパワーに頼っていた割合が軽減され、より確実性が増しました。指標に対する評価としては、機器更新後の投薬処方ミス件数0件、内視鏡介在感染件数0件であり、設定していた指標を達成しております。</p>			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	自動分割分包機(売買)	制限付き一般競争入札	共和医理器(株)愛媛支店	874,800
	軟性内視鏡洗浄消毒器(売買)	制限付き一般競争入札	(有)大洲医療器械	1,911,600
	計			2,786,400
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	農水産物処理加工施設冷凍冷蔵庫更新事業	伊方町	21,492,000	20,000,000	
合 計				21,492,000	20,000,000	

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	農水産物処理加工施設冷凍冷蔵庫更新事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町湊浦		
交付金事業の概要		農水産物処理加工施設における水産物の加工原料を保存するための急速冷凍庫、冷凍庫及び冷蔵庫の更新。		
総事業費	21,492,000	交付金充当額	20,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	20,000,000	
交付金事業の成果目標	<p>農水産物処理加工施設に設置している水産物の加工原料を保存するための急速冷凍庫、冷凍庫及び冷蔵庫は、設置後20年経過しているため老朽化が進行し、冷凍冷蔵能力の低下が著しくなっていることから結露が激しく施設内へ水分が浸潤し施設の主要構造にも影響を及ぼす可能性が生じています。</p> <p>また、既存の施設では、施設全体で年間5,000千円を超える電気代を使用しており、冷凍冷蔵庫等を更新することで電気代を抑えることが可能となり、加工原料の効率的な保存と省エネ化を促進するとともに、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>また、現在稼働している冷凍冷蔵庫で使用しているフロンガス(R22)は2020年1月1日から生産中止となることから、今後入手が困難となる可能性が高いため施設の更新を行わなければ、施設が使用不能となる事が考えられます。</p>			
交付金事業の成果指標	<p>指標となる使用状況は原料入庫数量の過去3年(1～3月)の月平均が780.5kg(H25年度784.7kg、H26年度780.2kg、H27年度776.7kg)、加工数量の過去3年(1～3月)の月平均が821.4kg(H25年度826.6kg、H26年度907.4kg、H27年度730.3kg)と減少傾向にあります。今回の機器更新が直接、今後の加工数量の増大につながるものではありませんが、機能低下による減量は抑止できる事を見込み、原料入庫数量並びに加工数量の現状よりの増量を指標とします。</p>			
交付金事業の成果及び評価	<p>機器の更新後の原料入庫数量は平成28年1～3月の月平均が966.7kgで過去平均(780.5kg)と比較し19.26%の増、加工数量の平成28年1～3月の月平均が880.6kgで過去平均(821.4kg)との比較で6.72%の増となり、指標に示した更新前からの増量が図られ、十分な成果が得られました。</p>			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
農水産物処理加工施設冷凍冷蔵庫更新事業(請負)		制限付一般競争入札	伊方電気工事株	21,492,000
計				21,492,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	伊方町一般廃棄物収集運搬等業務委託事業	伊方町	41,569,200	41,000,000	
合 計				41,569,200	41,000,000	

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	地域活性化措置	伊方町一般廃棄物収集運搬等業務委託事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町一円		
交付金事業の概要		一般家庭から排出されるごみは、適正かつ効率的に収集、及び有効な処理を施す必要があるため、民間事業者へ委託し、分別収集から適正処理までの収集運搬等業務を実施。		
総事業費		41,569,200	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	41,000,000 0 41,000,000
交付金事業の成果目標		近年、経済発展に伴う生活様式の多様化や、消費者意識の変化などによって廃棄物の質も多様化してきている中、廃棄物の減量化及び資源化を推進する体制を確立することが必要となっていることから、効果的・効率的な収集・処理体制の構築が求められています。このような状況を踏まえ、本町では「伊方町環境基本計画」及び「伊方町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、町民・事業者・行政が三位一体となり、廃棄物の減量化及び資源化の推進に取り組んでいます。本町の特徴としては、東西に細長い特異な地形の中に小集落が点在しており、収集運搬には非常に非効率的ではありますが、適正な収集・運搬・処理に努め住民サービスの向上を図っています。今後もこの取り組みを継続し、循環型社会の形成による快適で潤いのある生活を確保するため、本交付金を充当するものです。		
交付金事業の成果指標		本事業で期待できる成果として、大きな枠組みとして住環境の改善、維持と資源の有効利用促進及び、ごみの減量化、資源化を推進する事が主なものとなります。本事業の日々の収集業務の中で地域住民への分別の徹底化を周知、啓発する事で再資源化率の向上を見込んでおり、その指標として再資源化率を比較する事で、事業の成果を図れると考えます。 伊方町における過去三年間の再資源化率は平成24年度13.9%、平成25年度14.6%、平成26年度20.3%となっており、本事業の遂行に当たっては、再資源化率の過去3年平均16.3%以上とする事を指標とします。		
交付金事業の成果及び評価		H28年度の再資源化率は15.61%となり、過去3年平均の16.3%を下回っておりますが、これは平成26年度までは廃棄物の総量が増加傾向にあり、再資源化率もそれに比例して増加していたためと考えられます。平成27年度より収集時の啓発を徹底したため、廃棄物の総量自体が減少傾向となり平成27年度の再資源化率も15.08%と減少しました。それらの実情やその他様々な要因を踏まえた上で、廃棄物の減量化が進む中で、前年度比較で再資源化率が総量に反比例して上昇したことは、ごみの分別ルールが徹底され町民の住環境を向上させることとなり、この事業の成果であると考えます。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
ごみ処理業務委託事業(請負)		制限付一般競争入札	(株)クリーンサービス伊方	41,569,200
計				41,569,200
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	地域環境対策作業事業	伊方町	32,554,910	29,000,000	
合 計				32,554,910	29,000,000	

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	交 付 金 事 業 の 名 称		
1	地域活性化措置	地域環境対策作業事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町一円		
交付金事業の概要		地域環境対策作業 人件費（臨時作業員12名）		
総事業費	32,554,910	交付金充当額	29,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	29,000,000	
交付金事業の成果目標	<p>道路は住民の生活に必要不可欠なものであり、生活物資などを運ぶ重要な役割を果たしていますが、特に春から夏にかけて雑草が繁茂し、また、豪雨時には小規模な崩壊等があり、道路幅員の減少及び視距が悪化して交通に支障をきたし、事故につながる恐れがあります。そこで、町内3地域毎に(伊方・瀬戸・三崎)町内の主要幹線道路を中心に、町が所有する機材等を利活用し、年間を通じて道路の維持管理、環境保全に努め、住民の生活環境の向上を図ります。</p> <p>また、公園は住民等の憩いの場であり、子供の健全育成、地域のコミュニティ活動等様々な余暇活動の場所ですが、特に春から夏にかけて雑草が繁茂して害虫や蛇等が生息し、利用者に危害を及ぼす恐れがあるため、町内の主要な公園を中心に、町が所有する機材、支給する原材料を利活用し、年間を通じて公園の維持管理、環境保全に努め、利用者の利便性の向上を図ります。</p>			
交付金事業の成果指標	<p>本事業については、作業量と生活環境の向上が直結で正比例するため、過去の作業量と比較する事で、事業の成果が図れます。</p> <p>道路作業チームの過去3年間の作業量は、作業道路延長で平成24年度339,297m、平成25年度303,050m、平成26年度326,140m、であり、本事業の遂行に当たっては、過去3年平均322,829m以上とする事を指標とします。</p> <p>また、公園作業チームについては公園等の除草面積で、事業を開始した平成26年度58,515㎡であることから、58,515㎡以上とする事を指標とします。</p>			
交付金事業の成果及び評価	<p>本事業の平成28年度の実績は、道路作業チーム392,290m、公園作業チーム90,150㎡であり、実施にあたり掲げた成果指標を満たしており、住民の生活環境の向上が図られ、十分な成果が得られたと評価します。</p>			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	人件費	雇用	—	32,554,910
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	スクールバス運行管理業務委託事業	伊方町	41,979,000	28,000,000	
合 計				41,979,000	28,000,000	

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	地域活性化措置	スクールバス運行管理業務委託事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町一円		
交付金事業の概要		17路線17台の運行管理業務委託費		
総事業費	41,979,000	交付金充当額	28,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	28,000,000	
交付金事業の成果目標	<p>伊方町は半島特有の特殊な地形から集落が点在し、学校や公共施設へ行くにも、場所によっては山をいくつも越えなければならない集落が多く、公共交通機関も便数が限られており、交通には非常に難のある地域です。</p> <p>教育部門においては少子化が進み、町内の小中学校が小規模校となる中、自然や文化を最大限に生かしつつ、一人ひとりの個性と創造力が発揮できるような教育環境の向上が課題です。学校数は、平成17年の3町合併時には小学校11校、中学校4校がありましたが、本年4月1日現在で小学校6校、中学校3校と、学校の統廃合が急速に進み、児童・生徒の通学距離が延びるという問題が発生しています。また、近年、通学路における児童生徒の交通事故、犯罪が急増しており、登下校時の安全の確保が大きな課題となっています。そこで、スクールバスを運行委託することにより、児童・生徒の登下校時の安全性と利便性の確保を図ります。</p> <p>防災面においては、原子力災害時の避難行動計画の中で、スクールバスの活用も避難手段として位置付けられています。</p> <p>地域住民の安全性・利便性の向上及び災害時の住民の安全確保にも資する事業であることから、本交付金を充当するものです。</p>			
交付金事業の成果指標	<p>近年、全国的に通学中の児童が、交通ルールを順守しているにも関わらず、悲惨な交通事故にあたり、凶悪な犯罪の被害者となるケースが急増していますが、伊方町においては幸い、これまでに児童がそういった被害にあった事例は無く、その要因としてスクールバスによる集団通学が行われている事が大きいと考えられます。</p> <p>このため本事業の成果指標として、通学児童の犯罪罹災件数0件、交通事故件数0件の維持を具体的指標とします。</p>			
交付金事業の成果及び評価	<p>平成28年度中に町内児童が交通事故や犯罪の犠牲となった案件は0件であり実施にあたり掲げた指標を達成しております。成果として、児童の安心安全が継続して守られた事で、子供が安心して暮らせる町として、保護者のみならず地域全体に大きな安心感を与えることが出来ました。</p>			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	スクールバス運行管理業務委託事業(伊方地域)	制限付一般競争入札	株式会社クリエイト伊方	13,675,000
	スクールバス運行管理業務委託事業(瀬戸地域)	制限付一般競争入札	佐田岬有限会社	15,185,000
	スクールバス運行管理業務委託事業(三崎地域)	制限付一般競争入札	岬観光開発株式会社	13,119,000
	計			41,979,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道大久地区内10号線道路新設工事	伊方町	12,495,000	11,000,000	
合 計				12,495,000	11,000,000	

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道大久地区内10号線道路新設工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町大久		
交付金事業の概要		道路新設 施工延長 L=33.4m 道路幅員 W=3.0(4.0)m ブロック積工 A=72.0㎡ コンクリート舗装工 A=141.0㎡		
総事業費	12,495,000	交付金充当額	11,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	11,000,000	
交付金事業の成果目標	<p>本線は車両による通行は行き止まりとなっている道であるため、災害時には車両避難者の進入による混乱が懸念されます。また、当路線沿線には高齢者が多く居住しているが、緊急車両の通行にも支障を来しており、生活道としての利便性も欠如している状態です。</p> <p>本事業により直近の町道へ接続することで、国道までのアクセスが可能となり、緊急避難路、及び生活道路としての機能充実を図ることができます。</p>			
交付金事業の成果指標	<p>本事業の成果指標として走行時間短縮率 35.3% = (1 - 事業後走行時間 55s / 事業前走行時間 85s) を見込み、大久地区住民約400名の道路環境を改善する事を指標とします。</p> <p>走行時間短縮率は、新設道の起点から施工前経路と新設道経路が重複する地点までの走行時間を比較しました。</p>			
交付金事業の成果及び評価	<p>本事業の施工により、新設道の起点から施工前経路と新設道経路が重複する地点までの走行時間短縮率が38.8% = (1 - 事業後走行時間 55s / 事業前走行時間 85s) となりました。これにより、生活道、避難路の機能性が向上されることはもとより、緊急自動車が進入可能となることで周辺住民に大きな安心感を与える事が出来、ひいては発電用施設の設置・運転の円滑化についてさらなる理解促進が図れました。</p>			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
町道大久地区内10号線道路新設工事(請負)		制限付一般競争入札	藤川建設(有)	12,495,000
計				12,495,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道湊浦奥線道路改良工事	伊方町	25,000,000	25,000,000	
合 計				25,000,000	25,000,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道湊浦奥線道路改良工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町川永田		
交付金事業の概要		道路改良 施工延長 L=121.4m 道路幅員 W=4.0(5.0)m 吹付法砕工 A=212.0㎡ コンクリートブロック積 A=137㎡ アスファルト舗装 A=864.0㎡		
総事業費	25,000,000	交付金充当額	25,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	25,000,000	
交付金事業の成果目標	本線は、集落間を接続する主要幹線町道(旧国道)であり、定期・通学バス路線、主要物流経路及び地域防災計画における主要道路にも位置づけられている重要な生活道路ですが、線形不良及び幅員狭小による離合困難にて諸車通行に支障をきたしている状況です。道路改良を行うことにより、車両離合困難の解消を図り車両通行の安全を確保するとともに、地区住民の生活環境の向上を図ります。			
交付金事業の成果指標	28年度に実施する工事にかかる成果指標 ①車両離合困難箇所 1箇所(整備前) → 0箇所(整備後) ②曲線部 2箇所(整備前) → 1箇所(整備後) (参考)複数年度(平成28、29年度)に亘る事業全体での成果指標 ①車両離合困難箇所 2箇所(整備前) → 0箇所(整備後) ②曲線部 4箇所(整備前) → 2箇所(整備後)			
交付金事業の成果及び評価	28年度に実施する工事にかかる成果 ①車両離合困難箇所 1箇所解消 進捗率 100% ②曲線部 1箇所解消 進捗率 100% (参考)複数年度(平成28、29年度)に亘る事業全体での成果 ①車両離合困難箇所 1箇所解消 進捗率 50% ②曲線部 1箇所解消 進捗率 50%			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
町道湊浦奥線道路改良工事(請負)		制限付一般競争入札	浪下建設(有)	25,000,000
計				25,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	伊方町電源立地地域対策交付金公共用施設維持運営基金造成事業	伊方町	619,785,000	619,785,000	
合 計				619,785,000	619,785,000	

Ⅱ. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	伊方町電源立地地域対策交付金公共用施設維持運営基金造成事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町	
交付金事業実施場所		伊方町湊浦 他13件	
交付金事業の概要	本事業による施設運営は、町民の生涯学習・生涯スポーツへの意欲の高揚、高齢化社会に対応する予防のための保健対策、豊かな人間性を育てる学校教育の充実、町民の健康維持と安心の町づくりを目的とした地域医療の充実等、いずれも町民の生活に密着した重要な施策であり、これらの施設を効率的・効果的に維持運営することを目的とした基金の造成。		
総事業費	619,785,000	交付金充当額	619,785,000
		うち文部科学省分	0
		うち経済産業省分	619,785,000
交付金事業の成果目標	公共用施設の将来の維持運営のため、所要の金額の基金を造成することで、町民の生涯学習・生涯スポーツへの意欲の高揚、高齢化社会に対応するための予防のための保健対策、豊かな人間性を育てる学校教育の充実、町民の健康維持と安心の町づくりを目的とした地域医療の充実等、いずれも町民の生活に密着した重要な施策の拠点となる、これらの施設を効率的・効果的に維持運営していく事を成果目標とします。		
交付金事業の成果指標	<p>基金を充当するそれぞれの施設について、下記の通り具体的な成果指標を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊方町体育施設管理運営事業 利用者数過去3年平均 55,327人以上 (H25 56,199人、H26 57,207人、H27 52,577人)</li> <li>・伊方町瀬戸町民センター管理運営事業 利用者数過去3年平均 6,117人以上 (H25 6,348人、H26 6,067人、H27 5,937人)</li> <li>・伊方町図書館管理運営事業 入館者数過去3年平均 27,480人以上 (H25 27,741人、H26 27,952人、H27 26,747人)</li> <li>・伊方町生涯学習センター管理運営事業 多目的ホール利用者数過去3年平均 3,018人以上 (H25 2,738人、H26 2,952人、H27 3,363人)</li> <li>・伊方町保健センター管理運営事業 各種健康診査受診者数過去3年平均 1,913人以上 (H25 1,934人、H26 1,962人、H27 1,844人)</li> <li>・伊方町保育所管理運営事業 待機児童数0人を維持</li> <li>・伊方町学校施設管理運営事業 校内及び通学時の犯罪被害、交通事故件数0件を維持</li> <li>・伊方町学校給食センター管理運営事業 管理運営上の問題による給食休止日0日を維持</li> <li>・伊方町公民館管理運営事業 公民館事業参加者数過去3年平均 4,499人以上 (H25 4,502人、H26 4,291人、H27 4,705人)</li> <li>・伊方町国民健康保険診療所管理運営事業 医療事故件数0件を維持</li> <li>・伊方町厚生施設管理運営事業 リサイクルセンター再資源化率過去3年平均 16.66%以上 (H25 14.6%、H26 20.3%、H27 15.08%)</li> </ul> <p>なお、基金処分予定の平成30、31年度の実績により、平成32年度に再評価を実施します。</p>		

交付金事業の成果及び評価	<p>基金を充当するそれぞれの施設についての成果指標に対する評価は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊方町体育施設管理運営事業 平成28年度利用者数 57,365人(3.7%増)</li> <li>・伊方町瀬戸町民センター管理運営事業 平成28年度利用者数 6,823人(11.5%増)</li> <li>・伊方町図書館管理運営事業 平成28年度入館者数 24,640人(10.3%減)H28年度は夏休み期間中のイベントが少なかったため。</li> <li>・伊方町生涯学習センター管理運営事業 平成28年度利用者数 2,965人(1.8%減)H27年度に特別な会議等が多数開催されているため減となった。</li> <li>・伊方町保健センター管理運営事業 平成28年度受診者数 1,770人(7.5%減)過疎化、高齢化が著しく、対象者の減少により減となった。</li> <li>・伊方町保育所管理運営事業 過去3年に引き続き、待機児童数0人を維持</li> <li>・伊方町学校施設管理運営事業 過去3年に引き続き、校内及び通学時の犯罪被害、交通事故件数0件を維持</li> <li>・伊方町学校給食センター管理運営事業 過去3年に引き続き、管理運営上の問題による給食休止日0日を維持</li> <li>・伊方町公民館管理運営事業 平成28年度参加者数 4,325人(3.9%減)H28公民館事業開催回数が少なかったため。</li> <li>・伊方町国民健康保険診療所管理運営事業 過去3年に引き続き、医療事故件数0件を維持した。</li> <li>・伊方町厚生施設管理運営事業 平成28年度再資源化率 15.61%(1.05%減) 減量化の指導徹底等、特別の理由により本年度は減となった。</li> </ul> <p>なお、基金処分予定の平成30、31年度の実績により、平成32年度に再評価を実施します。</p>
--------------	--

交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	基金造成	積立	-	619,785,000
	計			619,785,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	32年度

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。  
(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。  
(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。  
(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。  
(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。  
(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。  
(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	伊方町電源立地地域対策交付金公共用施設維持補修基金造成事業	伊方町	144,782,000	144,782,000	
合 計				144,782,000	144,782,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	伊方町電源立地地域対策交付金公共用施設維持補修基金造成事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町湊浦 他6件		
交付金事業の概要		<p>伊方町が電源立地地域対策交付金を活用して整備した公共用施設の修繕その他の維持補修経費のうち、(1)災害、老朽化等によりその機能を十分に発揮できなくなった公共用施設について、当該施設を原形に復するために必要な補修又は当該施設と一体的に整備した備品の更新若しくは修繕により低下した施設の価値を回復するための事業(軽微なものを除く。)に要する経費、(2)現状のまま放置すれば老朽化、陳腐化等によりその機能を十分に発揮できなくなるおそれのある公共用施設について、当該施設の機能の低下を防止するために必要な事業(軽微かつ経常的なものを除く。)に要する経費に充てるため、本基金を造成します。 (下記施設分の追加造成)</p> <p>地域密着型介護保険施設整備事業、農産物集出荷施設整備事業、伊方町中之浜東防波堤(改良)事業、伊方町農水産物処理加工施設拡充事業、三崎共同選果場低温貯蔵施設整備事業、仁田之浜地区函渠改修事業、豊の浦漁港けい船護岸新設工事、第2分団1部(河内)消防ポンプ格納庫新築工事、第9分団2部(田部)消防ポンプ車庫新築工事</p>		
総事業費		144,782,000	交付金充当額	144,782,000
			うち文部科学省分	0
			うち経済産業省分	144,782,000
交付金事業の成果目標		<p>本事業で維持補修経費として充当するための基金を造成する施設については、過去に電源立地地域対策交付金事業として整備された施設であり、全て産業振興、福祉、防災対策等、住民の生活に非常に密着した施設であり、住民への恩恵も多大であり、電源立地地域の理解促進に大きく寄与した施設であります。今後見込まれる老朽化による機能低下、不具合等で施設の安定性を確保する必要があるため、突発的な事象に対応できる財源として、本事業による基金造成を行います。</p>		
交付金事業の成果指標		<p>本事業の対象施設はいずれも不具合が生じれば住民の生活に直結して大きな影響を与える施設であるため、機能低下や不具合等で住民に不便を与える日数を最小限とする事を目的に、維持補修にかかる財源を確保する事から、いずれの施設も年間の使用不能日数を10%以下とする事を指標とします。</p> <p>なお、基金処分予定の平成32年度の実績により平成33年度に再評価を実施します。</p>		
交付金事業の成果及び評価		<p>本事業による基金造成後、各施設共に使用不能日数は0日であり、住民に対して施設の安定性を確保できている事から、指標を満たしており、さらなる理解促進を深めております。</p> <p>なお、基金処分予定の平成32年度の実績により平成33年度に再評価を実施します。</p>		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
基金造成		積立	—	144,782,000
計				144,782,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成33年度

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	大浜・中之浜地区落石防止対策事業	伊方町	35,146,000	33,000,000	
合 計				35,146,000	33,000,000	

## II. 事業評価個表

番号	措 置 名		交 付 金 事 業 の 名 称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置		大浜・中之浜地区落石防止対策事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町大浜・中之浜		
交付金事業の概要		法面对策 L=83.3m		
総事業費	35,146,000	交付金充当額	33,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	33,000,000	
交付金事業の成果目標	<p>本施工箇所は、大浜・中之浜両地区を結ぶ海岸線沿いの自然斜面です。斜面の下には海岸保全施設である護岸が整備されていますが、水叩部を車両が通行できることから、護岸整備後は生活道路として利用されてきました。しかし、護岸背後が急峻な岩盤斜面となっており、亀裂が多く、落石痕も見られることから、落石の発生する可能性が高く、通行時の安全性に問題がある状況です。</p> <p>そこで、本事業により法面对策を行い、落石による被害を未然に防ぎ、護岸利用者(通行者)の安全確保を図ります。</p>			
交付金事業の成果指標	本事業により、落石防止対策率増 14.1%＝改良 83.3m／総延長 593.0mを達成します。			
交付金事業の成果及び評価	本事業により、落石防止対策率増 14.1%＝改良 83.3m／総延長 593.0mを達成する事により、住民に対して多大な安全安心感を与える事が出来、ひいては発電用施設の設置・運転の円滑化についてさらなる理解促進が図れました。			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	大浜・中之浜地区落石防止対策事業	制限付一般競争入札	田中建設(有)	35,146,000
	計			35,146,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	三崎保育所改築工事	伊方町	172,800,000	160,000,000	
合 計				172,800,000	160,000,000	

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	三崎保育所改築工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町三崎		
交付金事業の概要		木造平屋建 延べ床面積 441.37㎡		
総事業費	172,800,000	交付金充当額	160,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	160,000,000	
交付金事業の成果目標	<p>現在の三崎保育所は、昭和40年3月の建設から既に50年が経過し施設の老朽化が進んでいるため、サッシや庇等、修繕に要する費用が高額となり維持管理に支障が生じており、また、昭和56年の建築基準法による耐震基準を満たしておらず、耐震性にも問題があります。</p> <p>三崎保育所入所児童数は、預け入れる児童の低年齢化や、近隣地域にあった二名津保育所を平成24年度末に閉園するなど統廃合を進めたことにより、同地域で唯一の保育所となったことから、子供の数が減少しているにも関わらず、近年の入所児童数(おおむね30人程度)は減少していない状態です。</p> <p>このことから、三崎総合体育館東側用地に三崎保育所を移転改築することで、隣接の三崎総合支所や三崎小中学校との行事や災害時避難の連携、地域との交流事業での活用など、安全で安心な保育環境を確保します。</p>			
交付金事業の成果指標	現在、三崎保育所通所地域における待機児童数は0人であることから、本事業にて建物を改築し、平成29年3月27日より運用を開始する事により保育環境の向上を図り、今後も待機児童0人を継続する事を指標とします。			
交付金事業の成果及び評価	本事業により、より快適な保育環境が整備された事から、継続して平成29年度も待機児童を0人とする事が出来た事により、子育て環境の充実が図れました。このことにより発電用施設の設置・運転の円滑化についてさらなる理解促進が図れました。			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
三崎保育所改築工事		制限付一般競争入札	堀田建設(株)伊方支店	172,800,000
計				172,800,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道灘線道路改良工事	伊方町	27,414,000	27,414,000	
合 計				27,414,000	27,414,000	

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道灘線道路改良工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町大浜		
交付金事業の概要		道路改良 施工延長 L=41.9m 道路幅員 W=4.0(5.0)m 大型ブロック積工 A=249.0㎡ 側溝工 L=11.0m ガードレール工 L=41.0m 舗装工 A=155.0㎡		
総事業費	27,414,000	交付金充当額	27,414,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	27,414,000	
交付金事業の成果目標	本路線は、集落間を接続する生活道路であり、定期バス及び主要物流経路に加え、地域防災計画における主要道路にも位置づけられている重要な幹線道路ですが、幅員が狭小で線形不良のため、車両通行に支障を来しており、利用者の不安が絶えない状況です。 これらの解消を図ることを目的に、道路改良工事を行い、地域住民の生活の安全と安心を図ります。			
交付金事業の成果指標	本事業の成果指標として走行時間短縮率 23.8% = (1 - 事業後走行時間 32s / 事業前走行時間 42s)、道路改良率 1.1% 増 (改良 41.9m / 総延長 3,791.8m) を見込み、道路環境を改善する事を指標とします。			
交付金事業の成果及び評価	本事業の施工により道路改良部分の走行時間短縮率は 28.6% = (1 - 事業後走行時間 30s / 事業前走行時間 42s)、道路改良率 1.1% 増 (改良 41.9m / 総延長 3,791.8m) となりました。これにより、生活道、避難路の機能性が向上されることはもとより、緊急自動車が入り可能となることで周辺住民に大きな安心感を与える事が出来ました。			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
町道灘線道路改良工事(請負)		制限付一般競争入札	浪下建設(有)	27,414,000
計				27,414,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者 名又は間接交 付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金 充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補 修又は維持運営等措置	伊方製氷施設改修事業	伊方町	88,560,000	80,000,000	
合 計				88,560,000	80,000,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	伊方製氷施設改修事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町湊浦		
交付金事業の概要		<製氷設備> 製氷機更新10t N=2台、貯水用冷凍機更新15kw N=1台 <建屋改修> 外壁改修 1式		
総事業費	88,560,000	交付金充当額	80,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	80,000,000	
交付金事業の成果目標	伊方町製氷施設は、水揚げされた水産物の鮮度を保持するために必要不可欠な氷を町内にて安定供給することによって地域水産業の振興を図ることを目的に、平成11年度に原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金を活用し整備したものです。現在、年間2,000t程度の(平成27年度:1,625t(機器不良による減)、平成26年度:2,069t、平成25年度2,425t、平成24年度2,214t、平成23年度2,151t)利用実績があり、漁業振興の重要施設として機能しています。 しかしながら、整備後17年が経過し、施設のメインにあたる製氷機また、それに関わる消耗部品等の老朽化が著しく故障が多発し、安定供給に支障を来しています。このため経過年数を考慮し製氷機能にかかる機器の更新を行います。 また、製氷機で使用しているフロンガス(R22)が2020年1月1日から生産中止となり、今後入手が困難となるため新基準のフロンガス(R404A)に対応した製氷機に更新し環境に即した施設とするとともに、経年化した施設・システム等を更新し施設の長寿命化を図ります。			
交付金事業の成果指標	本事業の成果指標として、機器不良により製氷機能が低下した日数が過去3年平均で12日(平成25年度11日、平成26年度6日、平成27年度19日)発生しているため、事業完了後は事故案件による故障を除く機能低下日数を0日にする事で、利用者に対して安定供給を確保する事を指標とします。 なお、事業完了が年度末になる事から平成29年度の実績により平成30年度に再評価を実施します。			
交付金事業の成果及び評価	本事業の施工により機器不良による製氷機能低下が解消され、安定供給が確保された事により、住民に対して発電用施設の設置・運転の円滑化についてさらなる理解促進が図れました。 なお、事業完了が年度末になった事から、平成29年度の年間実績により平成30年度に再評価を実施します。			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
伊方製氷施設改修事業(請負)		制限付一般競争入札	日機愛媛株	88,560,000
計				88,560,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		平成30年度

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	伊方町学校給食センター給食車整備事業	伊方町	4,979,350	4,000,000	
合 計				4,979,350	4,000,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	伊方町学校給食センター給食車整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町亀浦		
交付金事業の概要		給食運搬車両購入 1台		
総事業費	4,979,350	交付金充当額	4,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	4,000,000	
交付金事業の成果目標	<p>当町においては急速に進む過疎化、少子高齢化は喫緊の課題であり、対策として各種の施策に取り組んでいるところですが、その一環として子育て環境、教育環境の充実は大きな課題の一つとなっております。</p> <p>特に市町村合併以降、小学校の統合が進み、その給食体制については効率化を図りつつも、安定性、安全性を確保する事は大前提となります。</p> <p>そのため、本事業により老朽化した給食車を更新し、故障や衛生面の事故等、突発的なトラブルを抑止する事を目標とします。</p>			
交付金事業の成果指標	<p>本事業に施工により、以降の給食運搬にかかる管理運営上の問題による給食休止日0日を維持する事を指標とします。</p> <p>なお、事業完了が年度末になる事から、平成29年度の実績により再評価を実施します。</p>			
交付金事業の成果及び評価	<p>本事業の実施により給食運搬にかかる管理運営上の問題による給食休止日のリスクを低減する事を出来ました。これにより児童とその保護者をはじめとした住民に対して発電用施設の設置・運転の円滑化についてさらなる理解促進が図れました。</p> <p>なお、事業完了が年度末になった事から、平成29年度の実績により平成30年度に再評価を実施します。</p>			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	伊方町学校給食センター給食車整備事業(売買)	指名競争入札	川田モータース	4,979,350
	計			4,979,350
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成30年度

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道三崎名取口線道路改良工事	伊方町	0	0	
合 計				0	0	

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道三崎名取口線道路改良工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町		
交付金事業実施場所		伊方町二名津		
交付金事業の概要		道路改良 施工延長 L=201.5m 道路幅員 W=5.5(7.0)m 擁壁工 A=593.00m <sup>2</sup> 防護柵工 162m アスファルト舗装 A=1464.0m <sup>2</sup>		
総事業費	62,424,000	交付金充当額	0	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	0	
交付金事業の成果目標	本線は、集落間を接続する主要幹線町道であり、主要物流経路及び地域防災における主要道路に選定されている重要な生活道路ですが、線形不良及び幅員狭小による離合困難にて交通に支障を来しており、日常生活への支障と不安が絶えない状況です。改良工事を行うことにより、車輛離合困難の解消を図り車輛通行の安全を確保するとともに、地区住民の生活向上を図ることができます。			
交付金事業の成果指標	道路改良率増 2.2%＝改良 201.5m／総延長 9,285.0m 走行時間短縮率 25.0%＝(1－事業後走行時間 51s／事業前走行時間 68s)を見込む。 ※走行時間の計測にあたっては改良区間+前後100mを離合有り無しの設定でそれぞれ試走し実測。			
交付金事業の成果及び評価	工事の着手にあたり、町役場が工事区間の住民に対して十分な説明を行い、工事への理解を得ていたところですが、入札、議会承認を経て、施工方法等の工事詳細も明らかになるにつれて、騒音や粉じん対策等に対して地区住民から心配の声が寄せられました。町役場と業者で地区住民に対して、再度説明、調整にあたりましたが、どうしても一部の住民から納得ができないという声があり、このまま着工するとさらなるトラブルの発生が懸念される事態に至りました。 町役場と受注業者及び地区の協議会で協議をした結果、地区住民への理解醸成には今しばらくの時間が必要であると判断されたことから、本年度の施工は断念し、事業を廃止しました。			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
-		-	-	-
計				0
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。